

中部国際空港発着 2026年は海外マラソンで走り納め!

協力：ランアップ

2026年 台北マラソン3日間

2026年12月19日(土)発



旅行代金(お1人様) 2名1室エコノミークラス(1名1室の場合別途要)

写真提供：台湾観光庁

183,500 円

別途、空港税・燃油サーチャージがかかります
詳しくは、募集要項をご覧ください。

マラソンのエントリーは各自ランネットでお申込みください。



台北マラソン (イメージ)

★ツアーのポイント ★台北マラソン開催日：12/20(日)

- ・スタート地点まで MRT (地下鉄) で4駅の『ホテルグレイスリー台北』で2連泊
- ・マラソンのエントリーをしない同行者の方のご参加も大歓迎!
- ・オプションツアー 3日目に『九份半日観光』をご用意
- ・空港～ホテル間の送迎付き(混載車または専用車)
- ・1名1室の場合は+35,000円増しでご手配いたします

海外マラソンにチャレンジしませんか? 1986年に始まった「台北マラソン」は、台湾最大規模かつ最も特色のある都市マラソン。レースは台北市政府前の市民広場からスタートし、台北陸上競技場でゴールを迎えます。台湾は日本からアクセスも良く、時差は1時間。温暖な気候で観光客にも人気の都市です。今回、スタート地点に近いホテルをご用意。マラソン当日は地下鉄でご移動いただけます。エントリーも『フルマラソン』、または『ハーフマラソン』とあります。マラソンを走らない方も同行大歓迎! 2026年の締めくりに海外マラソンにチャレンジしましょう!! お申し込みお待ちしております。



台北101 (自由行動中に見学出来ます)
写真提供：台湾観光庁

【募集要項】 ■添乗員：同行なし(ランアップのスタッフが同行予定) ■最少催行人員：10名 ■食事：朝1(マラソン当日はなし)・昼なし
■利用予定航空会社：チャイナエアライン(エコノミークラス利用) ■宿泊ホテル：ホテルグレイスリー台北
■その他の費用(4/1 現在の料金です。ご旅行2か月前の料金でのご案内となり、変更になる場合がございます。)：国内空港施設使用料
3,200円、国際観光旅客税 1,000円、現地空港税 2,500円、燃油サーチャージ 16,000～30,000円(料金確定後ご案内いたします。) **マラソンのエントリーは各自ランネットでお申込みください。** ■一人部屋追加料金：35,000円(2泊) ■ビジネスクラスご希望の場合はお問い合わせください。
■パスポート残存期間：帰国時まで有効なパスポートが必要(日本国籍の方)。ご自身でパスポート有効期限をご確認ください。 ■2025年10月1日以降、入国カードは各自オンライン申請となります。(詳しくは後日ご案内いたします)

2026年締めくり！台北マラソン 3日間



ホテルグレイスリー台北（客室イメージ）



台北マラソン（イメージ）

	都市	時間	スケジュール	食事
1	中部国際空港	7:50	集合	朝：×
		9:50	チャイナエアラインで台北へ	昼：機
	台北	12:15	台北へ到着（時差▲1時間） 送迎車でホテルへ 途中ショッピングに立ち寄る場合があります	夕：×
2	台北		MRT（地下鉄）で移動、朝食なし	朝：×
		早朝	★フルマラソン スタート ★ハーフマラソン スタート	昼：×
			※マラソン終了後は、自由行動	夕：×
3	台北		ホテルで朝食（チェックアウト12:00）	朝：○
			【オプションツアー：12,500円】	昼：×
			九分半日観光（老街散策）※最少催行人員：4名 送迎車で空港へ 途中ショッピングに立ち寄る場合があります	夕：機
	台北	17:15	チャイナエアラインで中部国際空港へ	
	中部国際空港	20:50	到着、お疲れ様でした	

★ご宿泊はスタート地点まで地下鉄で4駅の好立地

『ホテルグレイスリー台北』（2連泊）3日目のみ朝食付

全室バス、トイレ別（バスタブ、温水洗浄付トイレ完備）

ランドリーエリアに洗濯機や乾燥機、製氷機も完備。台北市の

中心地に位置し、中正記念堂・永康街・淡水などの人気スポッ

トにもアクセスしやすい立地。周辺にコンビニやドリンクスタンド

があり、B級グルメのお店も多く、夜食タイムを満喫できます。

（マラソン当日の食事なし）

台北市は台湾の経済、政治、文化の中心地です。人口は約250万人で日本からも近く人気の観光地です。日本からのアクセスも良く、時差はわずか1時間。温暖で親しみやすい台湾は、ランナーにも観光客にも人気の旅行先です。マラソンのレース後は、台湾が誇るグルメをお楽しみいただけます。また、自由行動の時間もございますので、各自B級グルメの食べ歩きや、台湾スイーツ、ショッピングなど、思い思いに台北の街を満喫してください。

ご旅行条件書(要約) ※詳細な旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。 ※ご旅行条件は本パンフレットによるほか、旅行条件書、確定書面、当社旅行業約款、募集型企画旅行契約によります。

募集型企画旅行契約
 ●この旅行は、中日ツアーズ(中日企業株式会社)（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。
 ●申込みの方法と契約の時期 ※旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約の承諾を旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。 ※申込金は、「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。 ※団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者が旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
 ●申込金 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 旅行代金が30万円以上・・・50,000円以上旅行代金まで
 旅行代金が15万円以上30万円未満・・・30,000円以上旅行代金まで
 旅行代金が15万円未満・・・20,000円以上旅行代金まで
 ●旅行代金の支払い 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する日）に全額お支払い下さい。
 ●旅行代金に含まれるもの／旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
 ※航空運賃および船舶・鉄道運賃等（この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金（原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの）に限ります。以下同様とします。）を含みません。 ※バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金 ※宿泊代金および税・サービス料金（二人部屋にお二人様宿泊を基本とします） ※食事代金および税・サービス料金 ※手荷物運送料金 ※団体行動中の心付 ※添乗員が同行するコースの同行代金 ※その他（パンフレット等で含まれる明示したもの。上記の諸費用は、お客様の都合により原則として取扱いされません）。
 ●旅行代金に含まれないもの／上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
 ※送迎バス乗降料 ※日本国内における自宅から発着空港等集合・解散場所までの交通費、宿泊費 ※日本国内の空港施設使用料 ※超過手荷物料金 ※クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、税・サービス料金 ※傷害・疾病に関する医療費等 ※日本国外の空港税・出国税・国際旅客航空路料等の諸・料金（ただし空港税等が含まれていることを明示したコースを除きます。コースによっては、空港税等を出発前に日本にてお支払いいただく場合があります） ※運送機関の課す付加運賃・料金（原油サーチャージ）
 ●取消料／旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下表の金額を取消料として申し受けます。（おひとり様）

解除期日	取消料（おひとり様）	
	ピーク時に旅行を開始する旅行	ピーク時以外に旅行を開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%	

※ピーク時は4月27日～5月6日、7月20日～8月31日及び12月20日～1月7日の旅行開始日です。
 ●当社解除権／当社はおお客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったなど、お客様に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。前記の理由により履行を中止する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目に（ピーク時に旅行を開始するものについては33日目に）あたる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 ●特別補償／お客様が募集型企画旅行中に急かつ偶発的な事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、予め定め額の補償金及び見舞金を支払います。
 ●旅程保証／当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定める条件により変更補償金をお支払い致します。
 ●旅行条件・旅行代金の基準／この旅行条件は2025年5月1日を基準としています。旅行代金は2024年3月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または2025年6月1日現在観光庁長官に認可中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

●その他／当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。 ※子供代金は、旅行開始日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用致します。幼児代金は、旅行開始日を基準に満2歳未満で、航空座席および客室におけるベッドを使用しない方に適用します。

個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい。

観光庁長官登録旅行業第636号
中日ツアーズ
 (中日企業株式会社)
052-231-0800
 営業時間 平日10:30～16:30
 (休業:土曜日、日曜日、祝日)
 〒460-0001名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
 総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐

観光庁長官登録旅行業第636号 (社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
旅行企画実施 **中日** **中日ツアーズ (中日企業株式会社)**
 〒460-0001名古屋市中区三の丸1-5-2 (中日新聞社北館1階)
 総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐